

教職員定数の改善及び義務教育費国庫負担制度の堅持を求める意見書

学校現場における課題が複雑化・困難化する中で、子どもの豊かな学びを実現するためには、教材研究や授業準備の時間を十分に確保することが不可欠である。

明日の日本を担う子どもを育む学校現場において、教職員が人間らしく働くためには、長時間労働の是正が不可欠であり、そのための教職員定数の改善が欠かせない。

地方自治体においては、厳しい財政状況の中、独自財源による定数措置が行われているが、地方自治体の財政を圧迫している。国の施策として財源保障をし、子どもが全国のどこに住んでいても、一定水準の教育を受けられることが憲法上の要請であり、豊かな子どもの学びを保障するための条件整備は不可欠である。

よって、国会及び政府におかれては、地方教育行政の実情を十分に認識され、地方自治体が計画的に教育行政を進めることができるように次の措置を講じられるよう強く要望する。

一 計画的な教職員定数改善を推進すること。

二 教育の機会均等と水準の維持向上を図るため、義務教育費国庫負担制度を堅持すること。

右、地方自治法第九十九条の規定により意見書を提出する。

平成二十九年六月二十八日

大分県議会議長 井 上 伸 史

衆議院議長 大島理森殿  
参議院議長 伊達忠一殿  
内閣总理大臣 安倍晋三殿  
財務大臣 麻生太郎殿  
総務大臣 高市早苗殿  
文部科学大臣 松野博一殿